

※記述は全て、そのままの掲載です。

| ●「日本国憲法の改正について あなたが思っていることをご自由にお書きください。現憲法への思いでもよいです」   |  |
|---|--|
| 安倍政権を不安に感じる   |  |
| 9条がなくなってしまうようなことに不安を感じています。戦争に向かっていっているような気がしてなりません。絶対に戦争反対です！  |  |
| 改正する必要なし  |  |
| まもる   |  |
| 憲法9条の精神、日本は戦争をしない(武器を持たない)国だということが子どもの頃からの私たちの日本人としての誇りでした。そして、原爆の惨事から立ち上がった広島、長崎の方々が米国を恨まず、合唱などで米国に毎年平和を訴える活動をされていることを、同じ日本人として誇りに感じています。  |  |
| 改正する必要はない   |  |
| 9条は守ってほしい   |  |
| 戦時中の怖い時代を知らない人たちが多くなり(安倍首相も)平和憲法の大切さを知ってほしいです   |  |
| 戦争を体験している年齢の者として現憲法の平和は絶対守らなければならないと思っています。戦争は尊い若者の生命を奪い、幼子を悲しみに追いやることです。貧しくても平和が第一と思っています  |  |
| 議員、行政は憲法を守り、市民、国民の生活を保障すること。アメリカ依存をやめ、世界に9条を拡げること。アベ自民党、公明党にNO！   |  |
| 言葉の自由 表現の自由 うばわないで！戦争はやめて！  |  |
| 安易に改正すべきではない  |  |
| 日本国憲法に誇りを持っている。本来、憲法を尊重し、擁護する義務のある政治家が自ら憲法改正を国会で発議するなんて立憲主義に反する。現状に合わないから憲法を変えるのではなく憲法の掲げる理念に少しでも世の中を近づけるよう仕事をするのが政治家の務めではないか   |  |
| 不安に思います   |  |
| このままでは独立国家、安倍帝国になるのではと危惧している  |  |
| 安倍政権による憲法改正に向けた動きをきっかけに、憲法について考えるようになりました。改正の必要性について、自分の考えはまとまっていますが、自民党の改正案は反対です。第十二条「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって保持しなければならない」憲法の理念は私たちが努力して守っていく必要があると感じています。                               |  |
| 憲法は国の指針としてあるもので、その時の政権の都合で変えてはいけなと思う。戦争してこなかったのは憲法のおかげかな  |  |
| 憲法改正はしなくて良いです   |  |
| 平和を望みます。都合の良いようにしないでほしい。  |  |
| 二度と戦争を繰り返さないために平和を守るために、憲法改正は絶対反対です。様々な法案が自民党の思うままに通っていく今の政治に危機感をおぼえます。   |  |
| 市井の人々の営みから希求と努力によってつくられた憲法を大事にしたい。国民主権を第一章へ。  |  |
| 憲法を少し勉強したとは思いますが、くわしい内容はもう忘れまして。とにかく戦争放棄に関する事項ははずしてほしくないです。   |  |
| 現状の憲法で可。かえる必要はない。   |  |
| 現憲法擁護を望みます。冷戦後の混乱は予想以上です。これを人間らしい社会にするには戦争紛争を止め、外交力で世界一致しなければ人間らしい社会をつくることはできません。   |  |
| 子どもや孫が戦争に行く時代にしては絶対にいけない。   |  |
| 自民党、特に安倍政権が目指す憲法改正の動きに危機感を持っています。改正には反対です。前文の精神は素晴らしいです。いくら理想論といわれようと後世に残していきたいものです。  |  |
| 改悪すべき理由がない。   |  |
| 改正はしなくてよいと思います  |  |
| 「9条」さえ死守すれば他の条文は現代という時代に即して変えてもよいと思う  |  |
| 憲法の「立憲主義」により恒久の平和を念願して守らなければいけないので日本国憲法の改正は行ってはいけません  |  |
| 共産シナが民主化されない限り憲法改正、軍隊が必要であることを議員さんは知っていますか。ケント・ギルバートを呼んで講演会を開催、市民教化に努めて下さい  |  |
| 改正には絶対反対  |  |
| どう思ってもいっても日本はどうしようもない国です  |  |
| 時代にそぐわず改正すべき点もあるのではないかとと思うが、安倍政権が大声で変えると言っているところ(9条など)は改悪になる。絶対に変えてはいけない(政権の都合に合わせる等言語道断)基本、現憲法はずばらしい。平和、国民主権、一般国民がこれからは関心を持ち手間をかけて大事に守っていかなければならない。二度と邪悪なものに乗とられないように                          |  |
| 日本民族の存続のために失ってはならない理念です。しかし、人間は弱いもの。相手を踏んづけても我が身を守りたいことも真実です。自衛隊の存在も我が身を守りたい本能で必要に思います。現在の憲法を守っての自衛隊の存在は不可能でしょうか  |  |
| 自衛隊を憲法上に位置づけることに賛成しています①国の防衛、災害活動等に命がけで任務に当たる自衛隊について、感謝するものその存在を否定する政党、意見がある現在では矛盾を感じます②第9条の原則を堅持して自衛隊を憲法上に位置づけるべきだと思います③今のままでは「平和ボケ」と言われても仕方ないと思います  |  |
| 憲法以前に「国の形」をフランクに議論し合える土壌、素地が育てられないまま、戦後72年を送ってしまいました。言い換えると「ポツダム宣言」を見ずえないままの状態です。憲法も、その中で国防の有り方も不変ではありませんが、過去をできる限り検証しない方向を執拗なまでに選択し続けてきたわが国には、憲法に向き合うのは高いハードルです。5/3の防災公園集会に行ってみました”壮大なる老人会”でした |  |
| 改悪断固反対。九条に自衛隊を加えるなどは、整合性を欠き、政府与党の自己矛盾です。これを容認したなら、戦争参加、国民皆兵へとつながる恐れがあります  |  |
| 世界中のテロや紛争がなくなる為に必要なことは、武器の生産をやめることだと思います。それ以外にない。日本国の現憲法は日本人としての誇りです。「戦争放棄」「戦力及び交戦権の否認」の文言をなくしてはならないと思います   |  |
| 現憲法は、世界に誇る「平和憲法」だと思います。憲法改正、絶対反対です  |  |
| 石原慎太郎は前文の助詞の使い方がおかしいとか、民進は第八章のみの改正とか、いろんな考え方がでていますが、九条の二項の後に三項をという提案には反対です。これまで二項によって知識人達はいろいろの解釈をして、うやむやではあるけれど、何とか今日までできています。いずれにしても平和を守るのが一番なので、このままずっとゆくのが良いと思いますが                          |  |
| テロ等準備罪を早く施行して危険分子をつぶしてほしい。在日など  |  |
| 日本国憲法は戦前日本の侵略植民地化を反省し、二度と戦争を行わない、特に9条を厳守し平和憲法として世界遺産になるべきものです   |  |
| 必要なところは改正すべき  |  |
| 必ずしもGHQから押し付けられたものではないようなので、急いで改正する必要はない。下手をすれば改悪になる。熟慮すべきである   |  |